

核兵器禁止条約の批准を求める意見書

人類史上初めて核兵器を違法化する核兵器禁止条約が平成29年7月に国連で採択され、同条約に署名した国は50か国に達し、その発効に向け大きく前進しつつあります。

また平成29年度のノーベル平和賞は、核兵器禁止条約の採択に貢献した国際NGO「核兵器廃絶国際キャンペーン」(ICAN)が受賞しました。このことは世界の世論が一刻も早い同条約の発効を期待しているあらわれです。

ICANのベアトレス・フィン事務局長は「日本は唯一の戦争被爆国として禁止条約に参加することで世界の核軍縮のリーダーとなり得ます」と日本政府に対する期待を述べています。

北朝鮮の核開発をめぐる国民の懸念が増大している今こそ、政府には、核兵器のない世界を目指すリーダーシップが求められています。政府の「核兵器を持つ国々と持たない国々の橋渡し役を務める」と、自ら明言したとおりの積極的行動が必要です。

よって、政府におかれましては、以下の事項を実施されるよう強く要望します。

- 1 日本政府は、唯一の戦争被爆国として、核兵器禁止条約を一日も早く署名・批准すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年3月19日

尾道市議会

関係行政庁あて